平成19年度　事業計画書

自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日

財団法人 関西情報・産業活性化センター

基 本 方 針

政府ＩＴ戦略本部のリーダーシップのもと、ＩＴ戦略と構造改革が一体となって進められた結果、我が国のＩＴインフラの整備は世界有数のレベルに達した。しかし、行政サービスや医療分野等におけるＩＴのさらなる活用、セキュリティ対策や防災・災害対策の促進、企業経営におけるＩＴの活用や産業の競争力強化など多くの課題が残されている。

一方、人口減少と急速に進む高齢化は地域の豊かさに大きな格差をもたらし、また、経済のグローバル化は地域経済の競争力格差を一層拡大させることが懸念されている。

これらを克服するべく、政府は「いつでも、どこでも、誰でもＩＴの恩恵を実感できる社会の実現」を目指してＩＴ新改革戦略に着手し、また、地域経済の活性化に向けては、新経済成長戦略において「地域資源を活用した地域産業の新たな取組に対する支援、地域を支える人材育成、総合的な地域活性化のための政策を推進する」こととしている。

こうした状況を踏まえ、当財団は、関西地域における情報化・産業活性化推進の中核機関として、安全・安心なユビキタスネットワーク社会の実現と地域活性化・産業競争力の強化のために、より強力なリーダーシップと組織調整力を発揮して、真のユビキタスネットワーク社会の実現、地域経済の活性化など、将来の関西地域が目指すべき経済社会の構築に貢献する。

また、平成20年には公益法人制度改革法が施行される。この改革を機に今後も当財団の使命として情報化と産業活性化を通じて関西地域を振興するべく、産学官、賛助会員企業、関係団体等と一層の連携を図り、以下の基本方針の下、重点実施事業を積極的に推進し、関西地域における安全・安心な情報化社会の実現と地域経済の活性化に高いプレゼンスを発揮する。

(1)　安心してＩＴを使える環境の整備や高度なＩＴを享受できる社会の実現と産業の活性化に向けた「ＩＴ及び産業活性化に関する基盤整備」を行う。

(2)　来るユビキタスネットワーク社会、少子高齢化社会において顕在化する課題を見据え、安全・安心で便利な生活ができる社会の実現のためにＩＴによる課題解決、とりわけ情報セキュリティの高度化を追求する。

　また、行政の効率的な運営とサービスの向上および地域の情報ネットワークの構築を公益的な立場から支援する。

(3)　関西地域における企業・大学や研究機関等のネットワークを形成して企業間連携や産学官連携を進展させ、新事業の輩出等を支援する。

(4)　法人制度改革を踏まえ、将来にも社会的貢献を果たす存在として認知される、持続的・安定的な財団経営の「ガバナンスとアカウンタビリティ」(*1,2) を構築する。

重点実施事業

１．情報化と地域・産業活性化にかかる基盤整備事業

ＩＴインフラの整備・利活用の急速な拡大と情報技術の高度化は、ネットワークの利用面における安全性の確保を困難にするとともに、高度ＩＴ人材の不足や地域間の情報化格差など新たな課題をもたらしている。また、人口減少と急速に進む少子高齢化は、地域の豊かさに大きな格差をもたらし、経済のグローバル化は地域経済の競争力格差を一層拡大させつつある。当財団は、これらの課題に的確に対応するための基盤整備事業として、調査、普及・啓発、人材育成等の事業を推進する。

具体的には、情報化実態調査により関西地域の情報化についての現状分析を行い、情報化施策等の立案に係る指標を提供するとともに、今後の情報化のあり方について提言を行う。また、関西ＣＩＯコンファレンスでＣＩＯ（最高情報責任者）(*3)、ＩＴＣ研修でＩＴＣ（ＩＴコーディネータ）(*4) の育成と普及に努め、情報化功労者表彰やシンポジウムにより情報化に対する意識高揚・啓発を図る。さらに、関西ＩＴ経営応援隊は中小企業のＩＴ活用による経営革新を支援して地域・産業活性化を推進する。

高度な情報ネットワーク社会の基盤となる利用者の安心と信頼を確保するべく、財団法人日本情報処理開発協会(ＪＩＰＤＥＣ)が付与するプライバシーマーク(*5)の認定機関として、プライバシーマーク審査業務を通じて、個人情報の適切な管理を啓発して個人情報保護の更なる向上に努める。

２．行政・地域情報化推進事業

(1) 行政情報化の支援事業

より高度化する行政・地域の情報化においては安全で安定的な情報システムの運用が不可欠であり、公益的な立場からのコンサルティングや技術支援が求められている。当財団は、情報化推進の観点から、継続的、計画的かつ積極的に行政の情報化を支援し、行政に対する支援機関としての役割を強める。

(2) 健全な地域情報化のための情報セキュリティ強化支援事業

情報化社会の進展によって、情報ネットワーク社会における数多くの負の側面（ウイルス(*6)、ＳＰＡＭ(*7)、情報の漏洩、大規模システム障害など）が顕在化している。地域の産業、住民が情報ネットワーク社会の中で安心して活動するためには、情報セキュリティの確立が重要であり、当財団は引き続き情報セキュリティに関する支援事業に傾注する。

３．地域活性化・産業競争力強化を支援する事業

地域が豊かな生活を享受するためには、地域が有する資源を最大限に活用した地域活性化・産業競争力強化による、域外・域内を統合した活力ある経済社会システムの構築が不可欠である。

当財団は、関西地域における産業活性化の中核機関として、人的ネットワークの形成を核としたイノベーションを創出する環境を整備して、多彩な産学官交流やプロジェクトが継続的に成長して発展する内発型の地域経済活性化の好循環モデルの構築を目指す。

具体的には、関西フロントランナープロジェクト（ネオクラスター）において、世界に通用する次世代の技術・製品・サービスを持った企業群を創出するべく、ネットワーク形成、新事業創出支援、連携促進、販路開拓支援、情報提供等の活動を推進する。

また、地域新生コンソーシアム研究開発事業では、市場競争力が高く社会的要請の強い新材料や加工システムの開発に取り組み、戦略的基盤技術高度化支援事業では、中小企業が行う革新的かつリスクの高い研究開発を推進する。

４．その他（システムソリューション事業、関西グリーン電力基金、事務局運営等）

少子高齢化を背景として、医療制度の構造改革に向けたＩＴの構造改革力に大きな期待が寄せられている。当財団は、システムソリューション事業として、健康保険組合や企業に対する総合的な健康管理ソリューションの提供や、自治体への各種コンサルティング等を行い、国民の健康増進と健全で効率的な医療保険制度の確立に貢献する。

さらに、国民生活の安定と地域・産業の健全な発展のためには、エネルギーの安定供給に地球環境保全の観点から取り組む必要があるため、当財団は『関西グリーン電力基金』の事務局として、風力発電や太陽光発電等の新エネルギーの普及・啓発に努める。

また、『社団法人情報処理学会関西支部』、『地方シンクタンク協議会』の事務局の運営を通じて、ＩＴ・情報処理に関する学術・技術の進歩発展と普及啓発、地方行政・地域活性化の情報と経験の共有を図り、それらの知的基盤の積極的に活用して広く社会に貢献する。

財団運営については、収支構造の改善に努め、事業活動を通じて、賛助会員企業、自治体、大学等の学術機関、関連団体等との連携を強化し、「安全・安心なＩＴ環境の整備」、「ＩＴによる生産性の向上」及び「ＩＴ革新を支える産業・基盤強化」並びに「関西の地域・産業活性化」等を鋭意推進して、公益法人としての使命を果たしていく。なお、公益法人制度改革をふまえ、公益性の視点から財団の意思決定および運営体制を見直し、事業体制の強化を図る。

Ⅰ．基盤整備事業

＜調査事業＞

１．関西情報化実態調査（日本自転車振興会補助事業）

中小企業を含む関西地域の企業および行政の情報化について、その実態を把握する。18年度に引き続き、国の情報化の最重要分野である医療や教育分野等も調査の対象範囲として、広く情報化の実態を把握・分析して、関西情報化の実態と今後のあるべき方向を示す。併せて、当該実態調査（3年間）の結果を「関西情報化Ｎｏｗ（仮）」として発刊する。

２．行政情報化関連調査および地域情報化関連調査

自治体のＩＴ事業に関する評価や施策の策定等に関わる支援を中心とした行政情報化の調査事業を行う。また、住民サービスの向上や地域経済の活性化に向けた地域情報化に関する計画策定等の調査事業を実施する。

３．経済・社会システム関連調査

人口の減少と少子高齢化が進む中、地域活性化の視点から、過去の調査実績（公共料金、企業誘致、観光戦略、男女共同参画等）を活かし、地域における経済社会システムの調査研究を実施する。また、全国的・地域横断的な調査研究については、地方シンクタンク協議会参加メンバーと連携して実施する。

＜普及・啓発事業＞

１．「関西ＣＩＯコンファレンス」の開催

情報化による競争力強化のためには、経営戦略とＩＴ戦略の整合性とそのレベルの高さが求められる。関西地域の企業を対象として、ＣＩＯの普及・啓発とＣＩＯ育成を目的とした「ＣＩＯコンファレンス」を開催する。コンファレンスは、先進企業の事例紹介とワークショップから構成し、講師を交えたディスカッションを通じて課題解決を促す。

２．関西情報化功労者表彰の実施

関西地域の情報化促進に貢献した個人、団体、企業等を顕彰することによって、受賞者の貢献を称えるとともに、情報化がもたらした成果の社会的な意義を世に喧伝し、情報化のさらなる普及・啓発を図る。

３．「企業経営におけるリスク管理と情報システムのあり方に関するシンポジウム」
［ＩＴシンポジウム（インフォテック2007）］（日本自転車振興会補助事業）

ＢＣＰ(*8)や内部統制(*9)等、企業経営を取り巻くリスク管理の重要性の高まりとともに、その管理ツールとしてのＩＴに注目が集まっている。こうした社会的ニーズを踏まえ、リスク管理と情報システムに関するＩＴシンポジウムを開催して、この問題に対する最新の動向・取り組み事例

等について議論を深め、参加者の意識高揚・啓発を図る。

４.「関西ＩＴ経営応援隊」事業の推進

中小企業のＩＴ活用による経営革新を支援するため、近畿経済産業局、中小企業支援機関、金融機関などのネットワークにより、ＩＴ活用セミナーや研修会など、中小企業経営者への普及・啓発を実施して、ＩＴ活用による中小企業の経営革新を促進する。

５．プライバシーマーク（Ｐマーク）の普及と個人情報保護に関する普及啓発活動

（プライバシーマーク審査業務）

個人情報保護法の施行（平成17年4月）を背景に、Ｐマークの認定取得が急増している。当財団は、ＪＩＰＤＥＣから指定を受けた関西地域における審査機関として、Ｐマーク審査業務を実施し、プライバシーマークの普及と個人情報保護の重要性について啓発に努める。

６．都市情報化に関連する普及・啓発活動

大阪府立インターネットデータセンターで展開される事業をベースにして、関西地域の活性化のためのセミナー、シンポジウム等を開催する。

７．その他の普及・啓発事業

国・自治体等の情報化や地域活性化関連の施策、先進ＩＴ・経済・産業などの動向に加え、当財団の事業活動の報告など、賛助会員をはじめとして広く情報発信していく。

(1) 機関誌「ＫＩＩＳ」の刊行

当財団の事業活動の報告と関連する情報を発信する。

(2) 成果報告会

当財団の事業活動の成果を賛助会員に報告する。

(3) ＫＩＩＳセミナー

経済産業動向や情報化関連の施策、先進情報技術の動向や事例紹介など、セミナーを企画・開催する。

(4) 新春特別講演会（会員交流会を含む）

経済産業省による情報化関連施策等に関する講演会を開催する。

＜人材育成事業＞

１．ＩＴコーディネータ（ＩＴＣ）研修事業

ＩＴコーディネータは、経営者の立場に立って、経営とＩＴを橋渡しする専門家であり、特に中堅・中小企業のＩＴ化推進には重要な役割を果たしている。このＩＴＣ育成のため、ＩＴＣ協会と連携し、ＩＴＣ補養成講座や各種ケース研修会等を実施するほか、関西ＩＴ経営応援隊事業の一環として中堅・中小企業経営者向けの経営者研修事業などを開催する。

２．発展途上国の政府関係者を対象とした情報化教育事業

平成2年度より独立行政法人国際協力機構(ＪＩＣＡ)からの委託により、発展途上国から情報化関連の研修生の受け入れを行っている。日本の情報化の考え方や現状、最新情報技術の動向、ビジネスへの展開等、日本の情報化の推進状況について体系的な研修を行う。

３．情報家電やＩＴ関連等の製品マニュアル制作スキル向上のための研修事業

ＩＴ組み込み製品の増加に伴い、利用者にわかりやすい製品マニュアル制作の重要性が高まっている。このような状況を踏まえ、テクニカルライター（製品マニュアル、取扱説明書等の制作に携わる人材）が製品マニュアル制作に関する高度な技術や関連情報等の修得を支援する。

Ⅱ．行政・地域情報化推進事業

＜行政情報化支援事業＞

１．ネットワーク運営管理事業

拡大化する行政ネットワークの安定的な運用と維持のために、庁内ネットワークや業務サーバの運営管理を支援する。さらに、これらの運用ノウハウを蓄積することによって、構築、障害対応、改善提案までを含めた総合的な支援を行う。平成19年度は、昨年度に引き続き大阪府のネットワーク運営を支援するとともに、他自治体への拡大も企図する。

２．共同利用電子申請受付システムの運用事業

府内市町村が大阪電子自治体推進協議会において共同開発した共同利用電子申請受付システムの保守・運用を実施する。当該事業を通じて、大阪府域自治体の電子申請業務の円滑化に貢献する。

３．オーパス(*10)・スポーツ施設予約システムの運用事業

大阪府と府内市町村が大阪電子自治体推進協議会において共同開発した公共スポーツ施設予約システムの保守・運用を支援し、自治体の情報化及び大阪府域の府民サービスの向上に貢献する。

４．阪神広域情報ネットワークの運用事業

関西地域の情報化の一環として提供している阪神広域行政圏推進協議会（7市1町）のポータルサイトの保守・運用を継続して行う。また、阪神広域3市のスポーツ施設予約サーバの運用を行う。

５．ＡＳＰ型施設予約システムの提供事業

本システムは、平成17年度に自治体参加による研究会において検討し、平成18年度に公募した事業者によって開発を進めてきた。平成19年度は、豊中市にサービスを提供するとともに、引き続き、研究会を開催して利用自治体の拡大を図る。

＜行政情報化ツールの提供事業＞

１．ＣＤＣ／ＩＳＰ(*11)、ＣＤＣ／ＡＳＰ(*12)事業

大阪府立インターネットデータセンターの地域情報拠点化を進めるために、協力事業者と連携し、インターネット接続、ホスティング(*13)、携帯電話への配信などのサービスを提供する。

２．行政情報化支援ツールの提供

ＧＩＳ（地理情報システム）－ＡＳＰ事業では、西宮市の協力を得て「道知る兵衛」をＡＳＰ化して、市民向け情報発信ツールとして提供し、ＫＩＩＳホスティング事業では、自治体や関連団体のＷｅｂサービスを中心にホスティングサービスを提供する。また、平成19年度からは、18年度に構築した簡易電子入札システムの提供を自治体向けに開始する。

＜情報セキュリティ・システムの構築支援事業＞

１．情報セキュリティ関連システムの提供

自治体や企業の活動において取り扱われる個人情報などの機密情報は極めて多い。セキュリティを確保するためには、単なる暗号化だけでなく、権限認証も含めた情報伝達が望ましい。このため、ＰＡＬｎｅ／ＰＳ(*14)を用いた情報通信により、権限認証も可能にしたセキュリティレベルの高いネットワークを構築して、自治体・企業と印刷事業者に対するセキュアなアウトソーシング環境を提供する。

＜情報セキュリティに関するコンサルティング事業＞

１．情報セキュリティ監査事業

自治体における情報化の健全性を確保する観点から、情報セキュリティ監査の実施が重要な課題となっている。本年度も引き続いて「情報セキュリティ監査企業台帳(*15)」に登録し、外部監査とともに内部監査員の教育、ネットワーク脆弱性試験、コンサルティングなど幅広い監査業務を実施し、行政情報化の推進を支援する。

２．ペネトレーションテスト

自治体や企業が所有運営するネットワークは、常に外部からの脅威にさらされており、ネットワークの健全性の確保が重要な課題となっている。このため、外部からの疑似的な攻撃を用いて、自らがネットワークの脆弱性の把握を可能とするテスト環境を提供することによって、安全なネットワーク構築と運営を支援する。

Ⅲ．地域活性化・産業競争力強化支援事業

１．関西フロントランナープロジェクト（ネオクラスター）

関西地域に集積する情報系、ものづくり、エネルギー系の各分野において、独自の高い技術力を有する企業等を地域の様々な関係者が協力し集中的に支援して、世界に通用する次世代の技

術・製品・サービスを持った企業群を創出する。

「情報家電ビジネスパートナーズ（略称DCP）」は、国内外の中小ベンチャー企業、大学、研究機関等からの技術・ビジネス提案を関西の大手情報家電などの新製品・新サービスの開発につなげる。「技術評価事業」は、金融機関の要請に基づいて、企業が有する技術やマーケット等を評価する。

「共同企画室」や「特定コミュニティ活動支援」は、フォーラムや展示会の開催等により、商品・サービスの開発やコミュニティ活動を支援する。例えば、「自然順応型ネオマテリアル創成研究会」は、ものづくりに不可欠な希少金属に焦点を絞り、希少金属の減量・循環・代替戦略の観点から、企業を中心とするグループを形成し、事業化等に向けた活動を展開する。「新エネルギー技術創成研究会」では、太陽電池・二次電池・燃料電池を対象として中小・ベンチャー企業の新事業展開を促進する。

「関西フロントランナー大賞」は、当該クラスターの重点テーマに合致し、経済・産業の波及に大きな効果が期待される企業等を表彰・奨励することによって意識の高揚を図るとともに、受賞企業を社会に積極的にアピールする。「特定プラットフォーム形成支援」では、研究開発や試作のためにプロジェクト会員企業が共同で利用可能なプラットフォームの実現に向けた検討を行う。

２．地域新生コンソーシアム研究開発事業

当該事業はネオクラスター事業展開の一環として実施するもので、地域における産学官の強固な共同研究体制を構築し、大学等の技術シーズや知見を活用した高度な実用化研究開発を行い、市場競争力が高く社会的要請の強い新しい材料や加工システムを開発する。

具体的には、革新的低温表面熱処理技術とステンレス鋼の耐食・耐磨耗部材、超短パルスレーザを用いた電子部品用微細トリミング金型を開発する。

３．戦略的基盤技術高度化支援事業

当該事業はネオクラスター事業展開の一環として実施するもので、重点産業7分野の競争力を支える重要基盤技術の高度化に向けて、中小企業が行う革新的かつハイリスクな研究開発や、生産プロセスイノベーション等を実現する研究開発を推進する。

具体的には、加工技術の発展による生産性の向上のために、広領域で耐環境性の優れたマイクロ圧力センサを開発する。

Ⅳ．システムソリューション事業

＜社会保健・福祉サービス・ソリューション事業＞

１．健康保険（健保）組合業務のシステム開発・運用事業

健保組合ユーザ80組合を対象に業務システムの提供・運用処理や派生する関連システムの開発導入を行うほか、パソコンＯＡ講習会を実施し、リテラシーの向上を図る。健保業務システムの機能強化により、利用組合の処理効率・費用対効果のさらなる向上に努めるとともに、個人情報保護をはじめとするセキュリティ対策強化を継続的に実施して、信頼性の高いシステムを目指す。また、平成18年度より段階的に実施されている医療制度改正の「新たな高齢者医療制度の創設」（平成20年度）、「医療費オンライン請求」（平成23年度完全オンライン化）等に対応するため、引き続きシステムの大幅な変更を行う。

２．健康保険（健保）組合等を対象にしたインターネット・サービス事業

健保組合のホームページ構築・運用や母体企業内のイントラネット、インターネットを利用した健保情報システムの提供サービスを行う。組合・企業内の環境および社会的インフラの整備を背景に、今後さらに需要が見込まれるホームページの構築および医療費通知書配信等のインターネット・サービスの拡充に対する取り組みを強化する。

３．健康管理ソリューションの開発・提供事業

健保組合および企業の健康管理室向けに提供している「健康管理指導支援システム」に新たなシステムやサービスを追加し、総合的な健康管理ソリューションの提供を目指す。今般の医療制度改革における重点課題である生活習慣病対策の一環として、平成20年度より、健保組合等にメタボリックシンドローム(*16)に着目した健診・保健指導が義務付けられることとなった。先行している健康日本21(*17)もこれに連動して相乗効果を図るべく軌道修正されたことから、「生活習慣病リスクマーカー」の開発を行い、「健康21活動評価システム」「レセプト診療情報システム」との連携による付加価値の創出を図る。

＜公共的な情報システム等の開発および情報化支援事業＞

国、自治体、民間企業等の要望に応じて、情報システムの開発や情報化支援および関連する調査研究を行う。

１．土地取引関連事業

「土地取引関連調査」に関わる運用処理業務および情報化支援を行う。

２．社会保健・福祉関連システムコンサルティング

これまで積み重ねてきた社会保健関連のシステム開発・運用の経験を基に、主に自治体を対象としたコンサルティング事業を行う。

Ⅴ．関西グリーン電力基金の運営

（関西地域における新エネルギーの普及促進に向けた助成支援事業）（特別会計）

新エネルギーの普及促進を図るため、「関西グリーン電力基金」(平成12年設立)により、風力発電や太陽光発電設備等のプロジェクトに対し助成支援を行う。

本年度は、助成募集要項改定により応募者数の増加を目指すとともに、助成先団体をはじめとする地方自治体や学校、太陽光発電設備メーカー等とタイアップしたＰＲを行い、加入者数の増加を図る。

Ⅵ．事務局業務（学会、協議会等の運営支援）

１．社団法人 情報処理学会 関西支部

情報処理に関する学術、技術の進歩発達を図り、学術文化の発展に寄与することを目的に設立された社団法人情報処理学会の関西支部の活動を、事務局業務を通じて支援する。

２．地方シンクタンク協議会

高精度で広域的な調査研究の実施に際しては、地方シンクタンク協議会が有する全国的なネットワークの活用が極めて有為である。このため、当協議会の事務局業務を通じ、政府系の政策提言にかかる調査研究事業等について、実施及び円滑な推進を支援する。また、地方間交流を促進し、地方からの情報発信を支援する。

＊1　ガバナンス（Governance：統治）

統治を意味する名詞。統治の対象が私企業の場合の「コーポレートガバナンス」は、特に法令遵守性(コンプライアンス)や「報・連・相」の徹底などの文脈で使用されることも多い。会社統治や企業統治と訳され、企業が社会や個人のために、どのような活動の方向にあるべきかを示す考え方。企業の運営や活動は、株主をはじめとして、顧客、従業員、取引先、金融機関など、多くの利害関係者（ステークホルダー）によって成り立っている。そのため、経営者の勝手な暴走を許さないようにするために、相互の利害関係を円滑に調整しながら経営を方向付けていく必要がある。その考え方として、コーポレートガバナンスという用語が提唱された。

（「ビジネス用語辞典 Wisdom」より引用・加筆）

＊2　アカウンタビリティ（Acountability：会計責任、説明責任）

アカウンティング（会計）とレスポンシビリティ（責任）の合成語で、直訳すると会計責任。単純に「説明責任」として使われることも多いが、会計主体（おもに企業）が保有する資源の利用を認めた利害関係者に対して負う責任を指す。一般には、企業が株主から委託された資金を経営目的として適正な使途に配分し、その保全をしなければならない責任（財産保全責任）と、その事実や結果の状態を株主に説明する責任（説明報告責任）を表す概念になる。アカウンタビリティは説明報告責任を含んでいるため、単純なレスポンシビリティ（責任）とは区別して使われる。企業だけではなく、政府や行政なども、その政策内容等について国民への説明義務を負う、という意味で使われることもある。　（「ビジネス用語辞典 Wisdom」より引用）

＊3　ＣＩＯ（Chief Information Officer：最高情報責任者または情報統括役員）

企業内の情報システムや情報の流通を統括する担当役員で、企業の情報戦略のトップ。元は米国の企業で用いられていた呼び名だが、情報戦略に注目が集まるにつれて日本でも採用する企業が増えつつある。情報システムの構築や運営に関する技術的な能力だけでなく、そうして得られた情報を基にＣＥＯ(最高経営責任者)ら経営陣に対して適切な報告・助言を行なうことも求められ、経営戦略に関する深い理解と能力も必要とされている。　〔「ＩＴ用語辞典e-Words」より引用〕

＊4　ＩＴＣ（IT Coordinator：ITコーディネータ）

ITコーディネータとは、経営とITの両面に精通し、企業経営に最適なIT投資を支援・推進することができるプロフェッショナル。企業にとって戦略的IT投資が重要な経営戦略として位置づけられる中、ITユーザーとITベンダーの双方の立場を理解し、経営者の立場から「真に経営に役立つIT投資」をサポートできる人材として活躍が期待されている。　〔ITコーディネータ協会HPを参照して作成〕

＊5　プライバシーマーク（Ｐマーク）

同マークは、個人情報を適切に管理していることを認定する制度。このロゴマークの使用を認められた企業等は、個人情報の取扱に関して適切に保護措置を講じていることが認められた企業等である。

＊6　ウイルス（virus）

他人のコンピュータに勝手に入り込んで悪さをするプログラム。画面表示をでたらめにしたり、無意味な単語を表示したり、ディスクに保存されているファイルを破壊したりする。ウイルスは、インターネットからダウンロードしたファイルや、他人から借りたフロッピーディスクなどを通じて感染する。最近ではe-mailを介して感染するタイプのウイルス(ワーム)もある。大抵は使用者の知らないうちに感染する。また、ウイルスに感染したことに気づかずにコンピュータを使用し続けると、他のコンピュータにウイルスを移す危険性もある。

〔「ＩＴ用語辞典e-Words」より引用〕

＊7　ＳＰＡＭ（スパム）

公開されているＷｅｂサイトなどから手に入れたe-mailアドレスに向け、営利目的のメールを無差別に大量配信すること。インターネットを利用したダイレクトメール。　〔「ＩＴ用語辞典e-Words」より引用〕

＊8　ＢＣＰ（Business Continuity Plan：事業継続計画）

災害や事故など予期せぬ出来事が発生しても、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復

旧時間以内に再開できるようにするために事前に策定される行動計画。バックアップシステムの整備、代替オフィスの確保、即応した要員の確保、迅速な安否確認などが具体策の典型。

＊9　内部統制（internal control / インターナル・コントロール）

業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスをいい、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング（監視活動）及びＩＴ（情報技術）への対応の6つの基本的要素から構成される。

（企業会計審議会内部統制部会（公開草案）より）

＊10　オーパス（ＯＰＡＳ）

大阪地域の公共団体の情報サービスを利用者に提供するためのネットワーク。ＯＰＡＳは、Osaka Public Access Serviceの頭文字から名付けられた。

＊11　ＩＳＰ（インターネットサービスプロバイダ、Internet Service Provider）

インターネットへの接続を仲介するサービス業者のことである。法律上、第二種または第一種の電気通信事業者に分類される。単にプロバイダーと呼ばれることもあるが、正式にはインターネットサービスプロバイダと言う。

主な業務は、電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続することで、付加サービスとして、メールアドレスを貸し出したり、ホームページ開設用のディスクスペースを貸し出したり、オリジナルのコンテンツを提供したりしている業者もある。

接続料金は、従量制（接続時間によって課金）、固定制（一定の期間一定料金）、併用制（従量制と固定制を組み合わせて課金）など業者によって様々であると同時に、接続状況もプロバイダーによって異なる。

〔「ＩＴ用語辞典バイナリ」より引用〕

＊12　ＡＳＰ（アプリケーションサービスプロバイダ、Application Service Provider）

インターネットを通して、ビジネス用のアプリケーションソフトを顧客にレンタルする事業者のことである。

ＡＳＰの保有するサーバにインストールされたアプリケーションソフトを、ユーザーはＷｅｂブラウザを用いることで、利用することができる。

レンタルアプリケーションを利用することのメリットとして、費用・手間の節減がある。具体的には、ユーザーのパソコンには、個々のアプリケーションソフトをインストールする必要がなくなるので、企業内の情報システム部門の負担であるアプリケーションのインストールや管理、および、そのアップグレードなどを独自に行わなくて済むようになる。

近年では、ワープロや表計算などの日常的に用いられるアプリケーションソフトもレンタルされるようになりつつある。

〔「ＩＴ用語辞典バイナリ」より引用〕

＊13　ホスティング（サービス）（Hosting (Service)）

インターネットに情報を発信するコンピュータ(サーバ)の容量の一部を間貸しするサービス。レンタルサーバとも言う。

通信事業者やインターネットサービスプロバイダが、自社設備を用いて提供しているサービスで、専門の業者もある。

〔「ＩＴ用語辞典e-Words」より引用〕

＊14　ＰＡＬｎｅ/ＰＳ（パルネ・プリントソリューション）

インターネットを介し、印刷業務を安心・安全にアウトソーシングできる環境を提供するサービス。ＩＣカードによる権限認証を有し、データの暗号鍵を複数の割り符形式（特許申請中）にすることにより高度なセキュリティを実現した。

＊15　情報セキュリティ監査企業台帳

「情報セキュリティ監査」を行う主体について登録した台帳。経済産業省 商務情報政策局 情報セキュリティ政策室が所管する。主体は、監査法人、情報セキュリティベンダー、システムベンダー、情報セキュリティ専

門企業、システム監査企業などが登録されている。

＊16　メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に高血糖・高血圧・高脂血症のうち2つ以上を合併した状態。それぞれ単独でもリスクを高める要因であるが、代謝症候群の定義を満たすと相乗的に動脈硬化性疾患の発生頻度が高まるため、ハイリスク群として予防・治療の対象とされている。　〔Wikipediaより引用〕

＊17　健康日本21

21世紀における国民健康づくり運動のことで、2010年をめどとした具体的な目標を提示し、健康に関係するすべての団体・機関をはじめとして、国民が一体となって健康づくりを推進する運動。生活習慣の改善など、9分野にわたり70の目標値が設定されている。

〔「電子政府・電子自治体情報チャンネル 電子行政用語集」、「健康日本21」公式サイトより引用〕